

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(案)の概要 ①

I 基本的事項

1 計画策定の背景

- 平成 27 年 12 月に COP21 で「パリ協定」が採択（世界 196 の国・地域が参加する新たな枠組み）
- 平成 28 年 5 月に国が「地球温暖化対策計画」を閣議決定（2030 年度目標：2013 年度比 26.0%削減）
- 平成 28 年 11 月に「パリ協定」発効

2 計画策定の趣旨

- 国対策に加えて県独自の取組を積極的に盛り込み、中長期的に国目標を上回る温室効果ガスの削減を目指す。
- 県が取り組む施策を明らかにし、県民・事業者・行政等様々な主体の参画と協働のもと取組を着実に進めることにより、我が国の低炭素社会づくりをリードしていく。

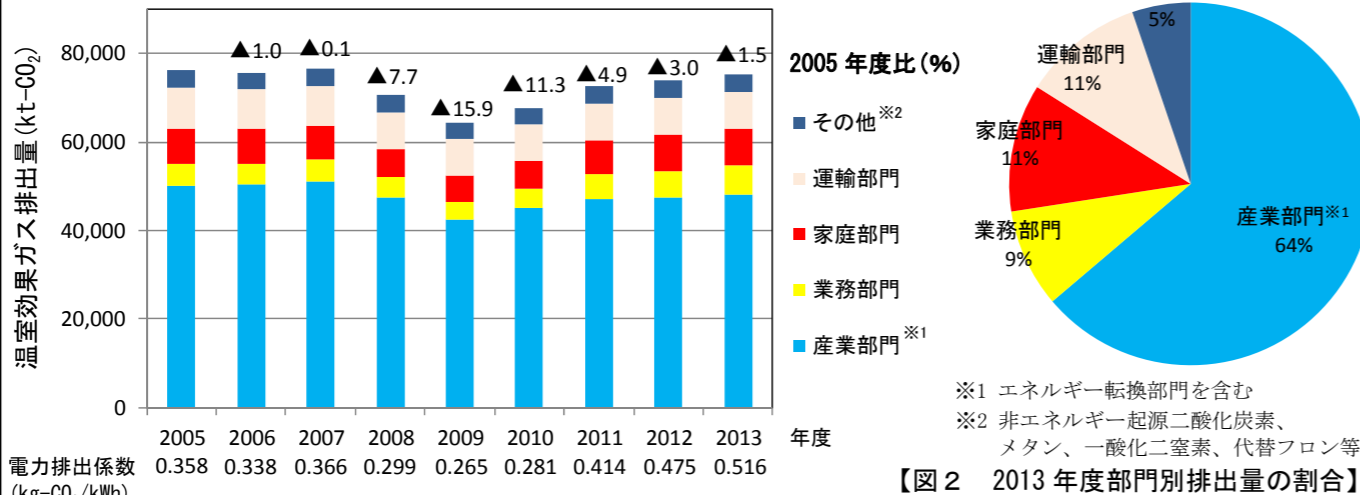
3 計画の対象期間

- 計画対象期間は 2030(平成 42)年度までとする。ただし、2020(平成 32)年度に中間目標を置き、その取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

II 現状

1 本県の温室効果ガス排出量

- 2013 年度排出量は、75,182kt-CO₂であり、節電の取組が進んだものの、原発の停止に伴う電力排出係数の増加により第 3 次計画（2020 年度目標：2005 年度比▲6%）の基準年度である 2005 年度比▲1.5%（ただし、電力排出係数を 2005 年度に統一した場合は▲11.6%）
- 産業部門※1 が 6 割超（国の割合の約 2 倍）を占めている。



【図 1】温室効果ガス排出量の推移

【表 1】再生可能エネルギー導入状況(累計)

2 再生可能エネルギー導入容量

- 「2020 年度末までに新たに 100 万 kW 導入(2012 年度末比)」の目標は、2015(平成 27)年 9 月末に達成。
- 2015 年度末時点の新たな導入設備容量は約 121 万 kW(累計約 170 万 kW)。9 割近くを太陽光発電が占める。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
住宅用太陽光発電	219 [45%]	269 [32%]	304 [24%]	338 [20%]
非住宅用太陽光発電	71 [14%]	352 [43%]	756 [60%]	1,149 [67%]
風力発電	55 [11%]	55 [7%]	55 [4%]	55 [3%]
小水力発電	4 [0.9%]	4 [0.5%]	4 [0.3%]	4 [0.3%]
バイオマス発電	87 [18%]	87 [11%]	88 [7%]	104 [6%]
ごみ発電	55 [11%]	56 [7%]	58 [5%]	58 [4%]
導入設備容量合計	491	824	1,266	1,709

III 計画の目標

1 温室効果ガス削減目標

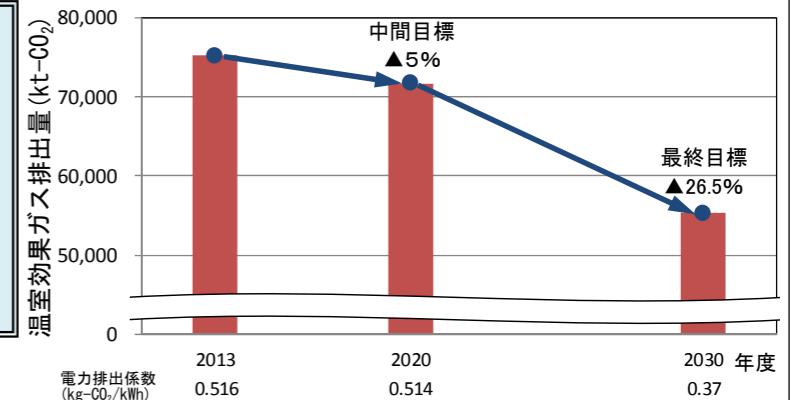
国内外の動きを受け、2013(平成 25)年度を基準年度とした 2030(平成 42)年度の温室効果ガス削減目標を設定するとともに、第 3 次計画で定めた 2020(平成 32)年度の削減目標を中間目標とする。

【最終：2030 年度温室効果ガス削減目標】

2013 年度比で 26.5%削減 (注 1)
(1990 年度比 24.9%削減、2005 年度比 27.6%削減)

【中間：2020 年度温室効果ガス削減目標】

2013 年度比で 5%削減 (注 2)
(1990 年度比 3%削減、2005 年度比 6%削減)



(注 1) 2030 年度の電力排出係数を 0.37 (kg-CO₂/kWh) と仮定 (国計画の想定と同様)

(注 2) 2020 年度の電力排出係数を 0.514 (kg-CO₂/kWh) と仮定 (関西電力(株) 2012 年度(クレジット等調整前)と同様)

【図 3】温室効果ガス削減目標

【表 2】2013 年度実績及び 2030 年度目標の温室効果ガス排出量の内訳と部門毎の削減率の目安

部門	2013年度【実績】	2030年度【削減目標】		(参考)国の目標	
	排出量(kt-CO ₂)	排出量(kt-CO ₂)	2013比	2013比	
エネルギー起源CO ₂	産業部門※1	47,952	38,489	▲ 19.7%	▲ 10.6%
	業務部門	6,815	3,822	▲ 43.9%	▲ 39.8%
	家庭部門	8,364	4,766	▲ 43.0%	▲ 39.3%
	運輸部門	8,128	5,941	▲ 26.9%	▲ 27.6%
	その他※2	3,923	3,188	▲ 18.7%	▲ 12.1%
計(A)	75,182	56,206	▲ 25.2%	▲ 23.4%	
吸収源による吸収量(B)	-	▲ 958	▲ 1.3%	▲ 2.6%	
吸収量含む計(A+B)	75,182	55,248	▲ 26.5%	▲ 26.0%	

※1 エネルギー転換部門を含む ※2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

2 再生可能エネルギー導入目標

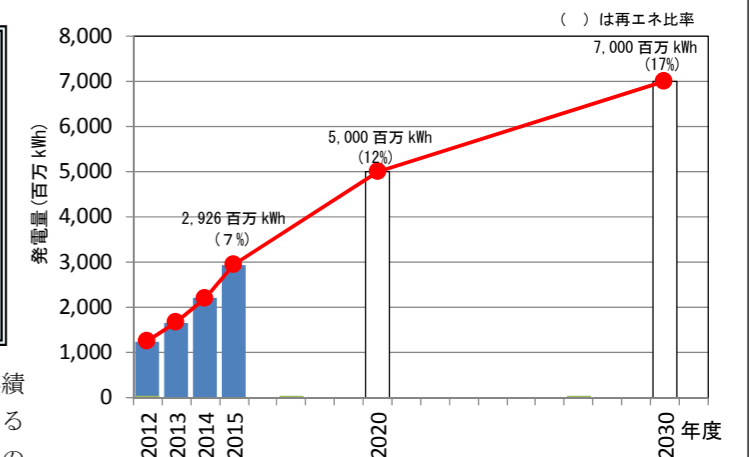
第 3 次計画に掲げた導入目標を早期に達成したことから、導入目標を新たに設定する。

【2030 年度再エネ導入目標】

再生可能エネルギーによる発電量 70 億 kWh
(再エネ比率※約 17%)

【2020 年度再エネ導入目標】

再生可能エネルギーによる発電量 50 億 kWh
(再エネ比率※約 12%)



【図 4】再生可能エネルギー導入目標

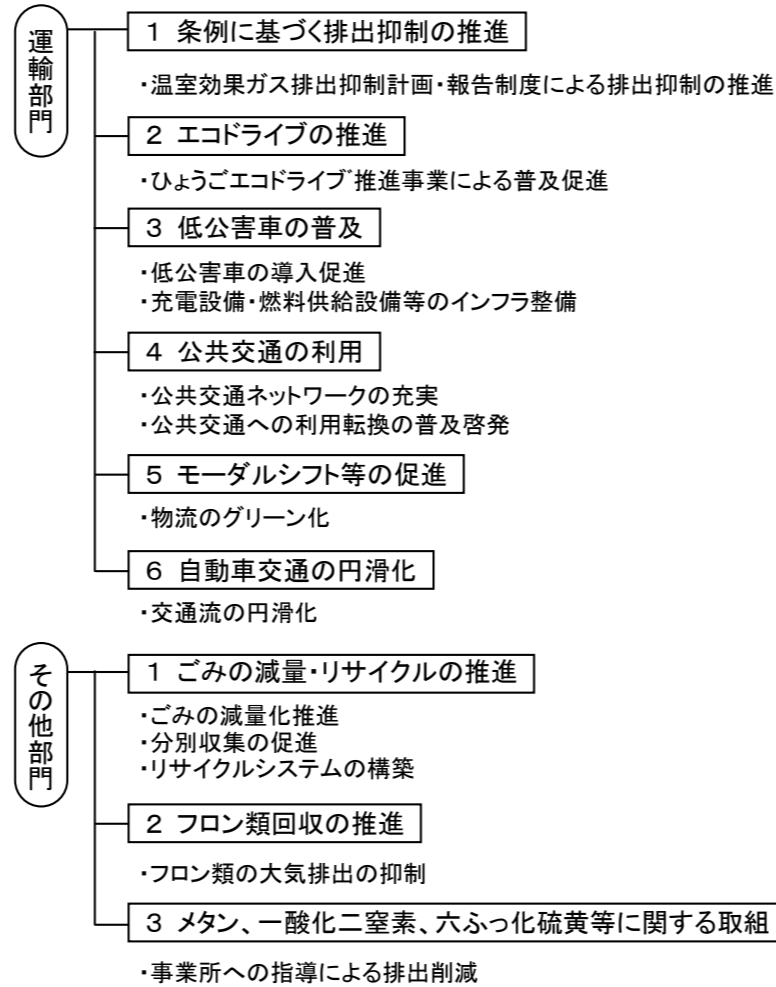
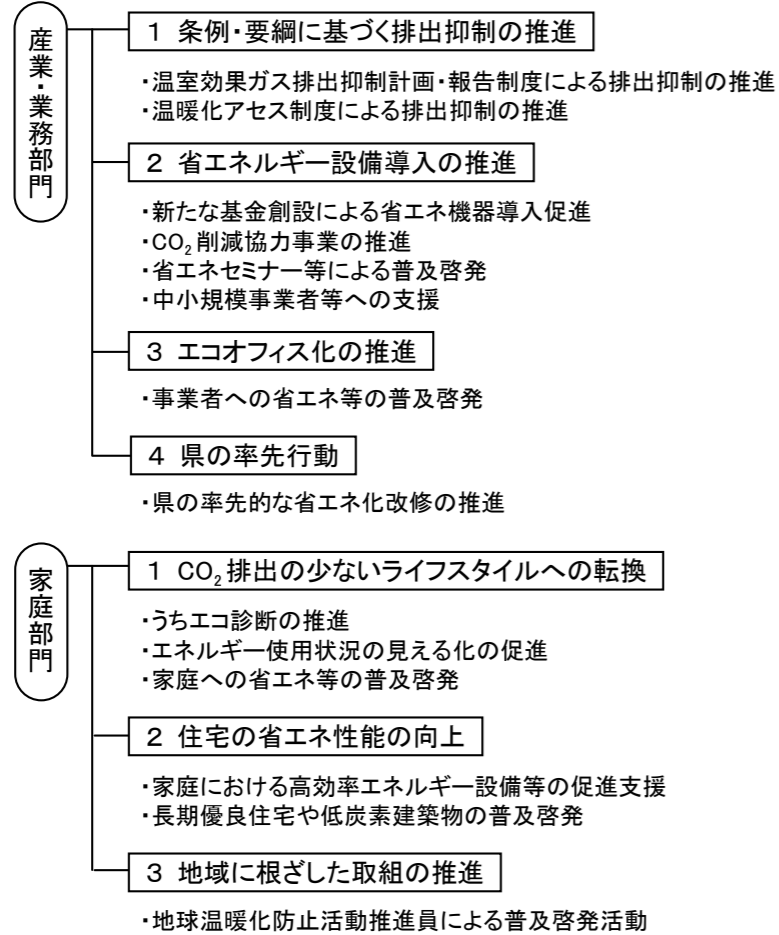
※2020 年度及び 2030 年度の県内年間消費電力量を 2013 年度実績並と想定した場合の再生可能エネルギーによる発電量が占める割合。なお、国の 2030 年度における再生可能エネルギー比率の見込み (22~24%) は、既設の大規模水力発電を 8%程度含む。

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(案)の概要 ②

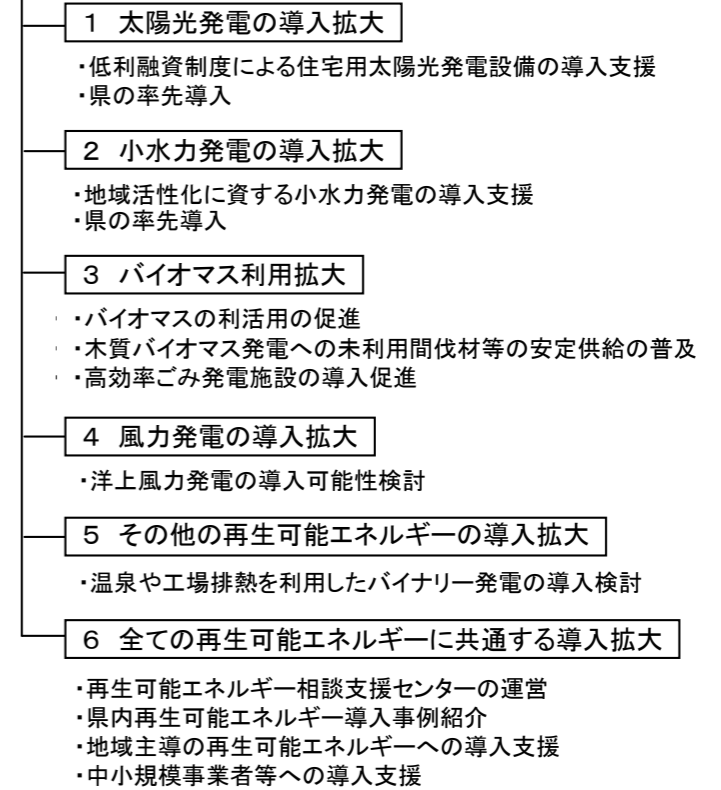
IV 施策展開のための6つの方針に基づく施策体系表

以下の体系表の方針1～6に基づき施策展開を図り、県民・事業者・団体及び国・市町等の参画と協働のもと計画を推進していく。

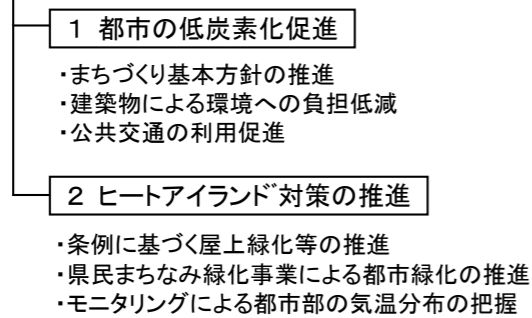
方針1 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減



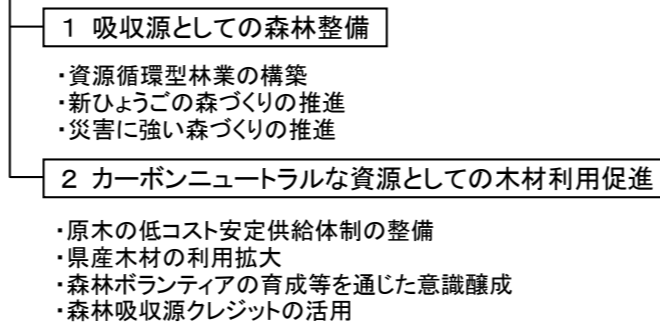
方針2 再生可能エネルギーの導入拡大



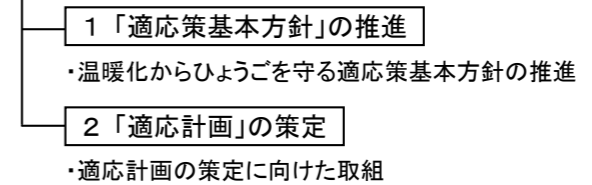
方針3 低炭素型まちづくりの推進



方針4 CO₂吸収源としての森林の機能強化



方針5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進



方針6 次世代の担い手づくり

